

【件名】

当地での感染拡大を受けた在留邦人向けの在宅でのPCR検査受診支援について

【ポイント】

- オミクロン株の感染拡大を受けて、当館として当地在留邦人（その外国籍を有する配偶者及びその子どもを含む）の方のうち、(1)日本への一時帰国を予定する方及び(2)セルフモニタリングを希望する方が在宅等でPCR検査を受検できる環境を整えるとともにその費用を支援することとしました。
- 本件の実施期間は2月12日から3月10日まで（申込期間は2月10日から3月8日まで）とし、一人当たり(1)については厚生労働省指定書式の陰性証明書の取得を含め最大1回まで、(2)については最大2回まで無料でご利用いただけます。
- 詳細は以下のHPをご確認いただき、お申込みください。
（ウェルビー社HP）<https://wellbemedic.com/topics/detail/pcr.html>

【本文】

- 1 日本政府支援によるPCR検査実施についてご案内いたします。この度、当地各地の日本人会・商工会からの要望も踏まえ、インド在留邦人（その外国籍を有する配偶者及びその子どもを含む）専用の在宅でのPCR検査事業を実施することとし、その受付窓口を設置するとともに、期間中どなたでも無料でこれを受診できる環境を整えることにしましたのでお知らせいたします。
＜申込期間＞ 2022年2月10日～同年3月8日
＜実施期間＞ 2022年2月12日～同年3月10日
- 2 本件は、(1)日本への一時帰国に際して必要となるPCR検査及び厚生労働省指定の検査証明書の取得を希望される方並びに(2)当地在住の方でご自身の健康管理等のためPCR検査を希望される方のいずれかの場合に、(1)についてはお一人様1回限り、(2)についてはお一人様最大2回まで、いずれの場合も無料でご利用いただくことができます。なお、(2)については現在インドに入国時の8日目に求められるPCR検査の際にご利用いただけます。
- 3 本事業の一日の受付可能枠には限りがございますが、以下の注意事項及び本事業を請負うウェルビー社の専用HP（<https://wellbemedic.com/topics/detail/pcr.html>）において詳細をご確認の上、お申込みください。

＜注意事項＞

ア インドに在留する邦人の方、その外国籍の配偶者及び子供であればどなたでも無料でご利用いただけます。一日の受付枠には対応できる体制との関係から限りがございますので、ご希望の方はお早めにご検討いただき上記HPからお申込みをお願いいたします

す。

- イ 本事業によるPCR検査は、お申込みいただいた方のお住まい等に検査員を派遣し検体採取を行い検査を行うものです。なお、検体採取の際には、受検いただく方の連絡先や本人確認のためパスポートの写し等をご提示いただきます。
- ウ 一時帰国に伴う検査の場合は、フライトの予約をお持ちの方に限らせていただき、その際の予約締切りは、派遣する検査員の手配もごございますので、ご利用を予定されるフライトの一週間前を目途のお申し込みにご協力をお願いいたします。
- エ 受検を希望される日時等のお申込み内容や厚生労働省指定の書式による検査結果証明書を出国前72時間以内に発行することを含め、ご不便がないよう最大限対応するよう努めますが、検査実施体制の制約からご希望の時間での受検や期限内での結果のお届け等が出来ない場合があります。予めご了承ください。
- オ その他、本事業の内容についてのご質問・お問合せは、以下の連絡先（日本語対応可）までお願いいたします。

<本事業実施者>

WellBe Medic India Pvt.Ltd 担当：木下

メールアドレス：newdelhi-in@wellbemedic.com

（その他、一般的な領事関連事項等のお問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項 jpemb-cons@nd.mofa.go.jp

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など

jpemb-visa@nd.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>